



JAバンク

ふかや農業協同組合

=JAふかやをもっと知っていただくために=



2016
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成28年3月31日現在)

ふかや農業協同組合 (JAふかや (愛称))

設立日	平成13年4月1日					
本店所在地	埼玉県深谷市内ケ島728番地1					
出資金	15億4,554万円					
店舗等の状況	本支店	16				
(平成28年7月現在)	営農経済センター	2	直売所	6	給油所	2
	カントリーエレベーター	1	ライスセンター	1	LPGセンター	1
	農機センター	1	葬祭センター	1	選果センター	1
職員数	264名					

・総資産	1,683億6,701万円
・貸出金	186億5,458万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,525億6,737万円
・純資産	129億2,449万円
・経常利益	2億5,096万円
・当期剰余金*2	2億968万円
・自己資本比率	23.60%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A ぶかやと地域社会	5
地域社会貢献活動	6
トピックス	7
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	8
【資料編】	12
組合に関する状況	13
組織図・地区・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
業務内容	16
J A ぶかやの事業・業務のご案内	
J A ぶかやの商品・サービス	19
業績・財務関係の状況	25
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	26
財務諸表	27
各種事業の状況	39
自己資本比率・利益率	53
店舗等一覧	65
開示項目一覧	67

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAふかやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAふかやは第15期の決算を迎えました。

本ディスクロージャー誌では、平成27年度の当JAふかやの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。

本誌をつうじて皆様の私どもJAふかやに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝平成27年度の業績等について＝

営農指導事業では、2年前の雪害からの一日も早い復旧と営農再開を目指して、TAC中心に再建プロジェクトチームを立ち上げ、ハウス・畜舎等の再建支援に全力で取り組んだ結果、9月末には概ね再建が完了し、下期からは一部を除き通常のTAC活動を再開しました。また、今年度から技術参与を迎え、直売所をはじめ担い手等への栽培講習会や新規作物の導入提案、品質の向上を目的に営農指導等を積極的に展開しました。9月には北部営農経済センター内に土壌診断室を開設し、土壌分析や診断を実施して合理的な施肥設計を提案、農業経営の経費節減を推進しました。近年、主食用米価格の下落により、生産者の所得が不安定となるなか、飼料用米への取組み強化に努め、行政と連携し経営所得安定対策制度等への対応・支援を継続的に行い、飼料用米への取組み拡大を図りました。経営指導としては、雪害による補助金等の事務支援や農業青色申告の記帳代行など税務支援も行いました。

生活指導事業では、女性大学を継続活動と位置づけ開校、そして、マイルドバレーボール大会、文化発表会等の活動支援を行い、また、学校ファームでの食農教育や生産者部会と連携した花育の実施・支援も行いました。

信用事業では、融資相談会による支援や「平成26年大雪災害対策特別資金」の取扱を平成27年12月末まで延長し、資金需要に対応しました。また、休日・夜間ローン相談会（32回）、年金相談会（30回）や、相続セミナーの開催、また年金友の会活動にも多くの方にご参加、ご利用いただくとともに、夏・冬・春と年3回実施した貯金キャンペーンにもご協力いただき、計画を上回る実績を上げることができました。

共済事業では、組合員・利用者への3Q訪問活動をつうじ、①請求漏れの確認、②加入内容の説明、③加入内容の説明をつうじた保障点検を行い、「ひと」「いえ」「くるま」の総合保障による安心と満足の提供を責務と捉え積極的な事業展開に努めました。特に介護共済は、多くの方のご理解により飛躍的な伸びがありました。また、共済代理店の協力を得て、自動車・自賠責共済の普及拡大や現場急行サービス等による査定体制の充実を図り、契約者利用者満足度（CS）の向上に努めました。

販売事業の春物野菜では、天候に恵まれ順調な作柄でしたが、きゅうりなどでは雪害復興による新施設のパイプハウス等で光線透過に戸惑い、栽培管理に苦慮した時期もありました。秋冬野菜は、8月中旬以降の低温日照不足や大雨による水稲・ねぎ・露地葉物類の生育に不安がありましたが、通年の作柄となり、10月のハウレンソウやブロッコリーは前進出荷による価格低迷から始まったものの、12月以降は堅調な販売が続きしました。特に主力のねぎでは年度末まで高値が維持され、水稲も作況指数は平年を下回りましたが、総じて、花き類を含め前年を大きく上回り、管内販売生産高は雪害前の9割まで回復しました。

購買事業の生産部門では、雪害からの復興に伴い肥料・農薬や野菜・花き類のダンボール等の供給が順調に回復し、概ね計画通りの実績でした。生活部門は、太陽光発電システムや太陽熱温水器などを推進しました。また、安全・安心・新鮮な食品・食材の提供に努めました。葬祭事業は、葬儀件数は増加したものの、葬儀の小規模化等（家族葬）により実績が伸びず、生活部門全体では、前年実績を上回ったものの、計画を若干下回る結果でした。

＝経営目標について＝

平成28年度は、新たな「中期3か年計画」を策定いたしました。

自己改革工程表をはじめ、「創造的自己改革への挑戦」を掲げ、経営環境の変化に即応できる体制作りとともに、併せて、経営の健全化と安定を引き続き目指してまいります。

＝経営方針等について＝

本年度は営農経済部の機構改革を行い、その一環としてTACは本店配置としました。JA内プロジェクトチームの活動と併せ、「創造的自己改革への挑戦」の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に対して、農産物の有利販売や資材の有利調達に向けた方策の具体化を進めます。

＝おわりに＝

グローバル化の進展とともに、世界経済の変化が与える日本の国内経済への影響を避けて通ることは出来なくなりました。そういう中で変化する組合員のニーズに敏感に反応し、引き続き地域農業・社会に貢献するJAふかやを目指してまいります。

今後とも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年7月

代表理事組合長 島田 一雄

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ふかやは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

農業・農協を取巻く情勢は、組合員の高齢化、担い手不足や世代交代が進む中で、TPPへの参加各国では議会手続きが進行しています。当JAでは、「いかに農業者の所得を上げ、生産の拡大を図るか、地域の活性化と准組合員の農協事業への理解促進」を主眼として、組合員や地域から必要とされるJAとなるよう取組んでまいります。

2. 事業方針

信用事業方針

組合員・地域住民の生活メインバンク化に向け、各種サービスの提供をつうじてJA利用の拡大を図ります。ご利用いただく皆様の満足度向上や信頼を高める活動を継続し、「地域において一層必要とされる存在」の確立を目指してまいります。

（貯金）

年金受給者・定年退職者ならびに子育て、働き盛りの方々の生活資金造成の一助となるよう優遇金利商品の設定、また地域農産物消費拡大等につながる金融商品やサービスの提供により、農業・生活を応援してまいります。

（融資）

農業メインバンク強化のため、相談機能を強化して農業融資シェア維持・拡大を目指します。また住宅・マイカー・教育ローン等の資金需要に応えるため低利な商品を設定し、組合員の方々の生活支援に取組んでまいります。

共済事業方針

共済事業では事業活動の積極的な取組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献することを使命としています。

各世帯への3Q訪問活動により「ひと、いえ、くるま」のあんしんチェックを実施し、地域エリア内の特性や保障ニーズによる事業展開を図ることにより、低保障・未保障先への保障の拡充に取組みます。

また、携帯端末機等の導入により新事務手続きの定着を図ることで、事務の迅速化・適正化等に取組み、利用者対応力の強化と利用者満足度の向上を目指します。

経済事業方針

営農経済部の機構改革を行い、営農部門と経済部門に分けて担い手支援と生産販売戦略の実践強化を図るとともに、農地利用調整に取組んでまいります。

（指導事業）

本支店・営農経済センターが連携し、営農情報の提供や各種営農相談を行い、TAC活動を中心とした営農指導体制の強化に努め、信頼される農産物づくりへの向上と営農支援に取組んでまいります。

（購買事業）

生活物資では組合員・地域住民のニーズに応じた安心・安全な商品の提供を図ります。生産資材においては、生産コスト抑制資材の普及に取組み、「農業生産の拡大」・「農業者の所得拡大」に向け努めてまいります。

（販売事業）

営農経済センターの各協議会を中心に販売力強化を進めます。また、信頼される産地形成と農業所得向上に資するため、新規作物の導入と新たな販路の拡大に取組み、販促活動を通じて産地PRに努めます。

（資産管理事業）

地域状況に則した組合員の資産管理・相続対策などへの対応を充実させ、税務や法律に対する研修会を通じたレベルアップに取り組みとともに、専門家による相談機能の強化に努めてまいります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

- ① 大里都市広域合併については、合併目標日（平成31年4月1日）が設定されたことから、支店・事業所等の再編プランの検討を進め、併せて、経営体質の強化、事務の効率化を図ります。
- ② 不稼働・遊休資産等については、①の検討とともにそれぞれの方向性を定め、地元の理解・協力に基づいて有効活用や処分等について計画策定を行います。
- ③ 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、JAは「農地中間管理機構」（農地バンク）・行政との連携を強化するとともに、作業受託等の対応に向けた体制整備に着手します。
- ④ 不良債権の管理・処分方策に関する選択肢が増えたことから、今後とも十分な注意を払って見極めや選別を進め、不良債権比率の低減に努めます。

JAふかやと地域社会

JAふかやは、深谷市、寄居町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAふかやでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAふかやは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAふかやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:13,221人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

152,567 百万円



地域への資金供給の状況

(貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

18,654 百万円

(単位:百万円)

組合員	15,220
地公体等	—
その他	3,434

*制度融資の実績

農業近代化資金 326

*農業支援融資商品

営農ローン/ 農業生産特種資金etc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動をつうじて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

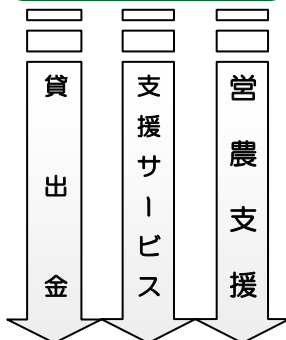
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JA広報誌「みどりの風」やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-fukaya.jp>

JAふかや

常勤役員	269名
店舗数	16店
ATM設置台数	18台
営農経済センター	2店
直売所	6店
がソリスタッド	2店 等



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	128,277 百万円
有価証券残高	8,352 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成28年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

JAふかやは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開をつうじて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し地域社会に貢献する活動として、小学校への児童図書等の寄贈、交通安全運動、自治体との防災協定締結をはじめ、くらしの活動関係として、子ども110番等の防犯活動への取り組みなど地域社会に対する貢献活動や無料の法律・税務相談活動、年金友の会、共済友の会、女性部等の活動など、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおし、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

農業の担い手育成に向けた取組み

JAふかやは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業の担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

トピックス

- ☆ 年金友の会（ゆうゆう会）「グラウンド・ゴルフJA大会」の開催
平成27年4月22日、深谷ビッグタートルにて開催しました。
- ☆ 「第14回通常総代会」の開催
平成27年6月19日、深谷市民文化会館にて開催し、第14期事業報告等6議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。
- ☆ 「組合長杯争奪マイルドバレーボール大会」の開催
平成27年6月28日、寄居町立総合体育館「アタゴ記念館」にて開催しました。
- ☆ 「南部営農経済センター謝恩セール」の開催
平成27年7月18日、JAふかや南部営農経済センターにて開催しました。
- ☆ 共済友の会「会員の集い」の開催
平成27年8月22日、東京ディズニーリゾートへの集いを開催しました。
- ☆ 「農機大展示会」および「北部営農経済センター謝恩セール」の開催
平成27年8月22日、JAふかや北部営農経済センターにて開催しました。
- ☆ 「役員コンプライアンス研修会」の開催
平成27年8月26日、全ての役員を対象として研修会を開催しました。
- ☆ 年金友の会（ゆうゆう会）・共済友の会「ゴルフJA大会」の開催
平成27年9月8日、岡部チサンゴルフ場にて年金友の会、共済友の会合同で開催しました。
- ☆ 年金友の会（ゆうゆう会）「ゲートボールJA大会」の開催
平成27年9月15日、すばく岡部にて開催しました。
- ☆ 「職員コンプライアンス研修会」の開催
平成27年11月4日～5日・9日、全ての職員、パート、派遣職員を対象として3回にわけて研修会を開催しました。
- ☆ 年金友の会（ゆうゆう会）「会員の集い」旅行の開催
平成27年11月16日～27日までの間、3班で伊豆下田温泉への旅行を開催しました。
- ☆ 「JAふかや雪害復興謝恩祭」の開催
平成27年11月23日、深谷城址公園・深谷市民文化会館・深谷市民体育館の3会場にて開催しました。
- ☆ 「信用事業コンプライアンス研修会」の開催
平成28年1月7日・14日、支店長、支店長代理、金融担当職員を対象として研修会を開催しました。
- ☆ 女性部連絡協議会「文化発表会」の開催
平成28年1月26日、深谷市花園文化会館アドニス大ホールにて開催しました。
- ☆ 共済友の会「女性の集い」の開催
平成28年2月16日、横浜みなと博物館と横浜中華街・ホテルランチバイキングの集いを開催しました。
- ☆ 年金友の会（ゆうゆう会）「いきいきツアー」の開催
平成28年2月25日、むさしの村「森若里子歌謡ショーとイチゴ狩り」のツアーを開催しました。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

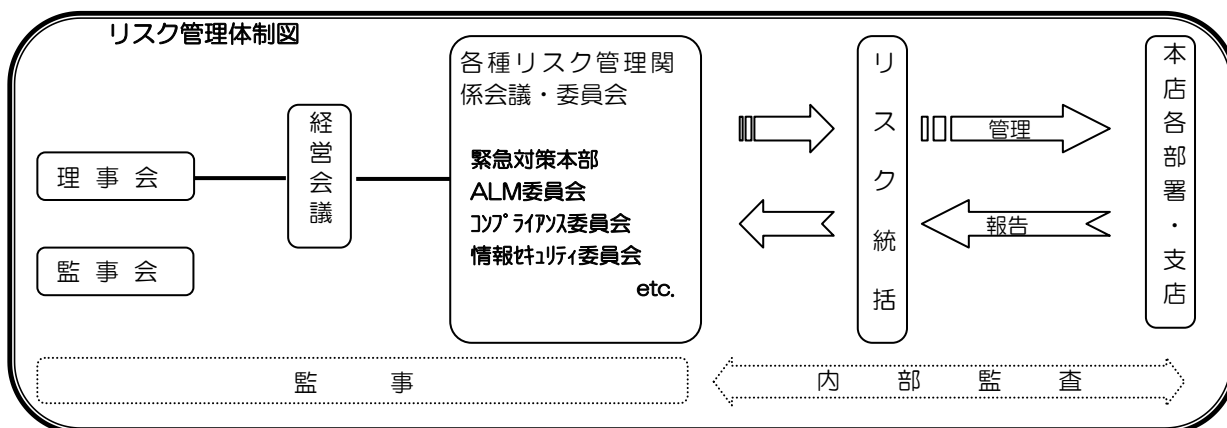
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、ALM（Asset Liability Management：金融上のリスク管理手法の一つ）委員会や情報セキュリティ委員会等より、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実に図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

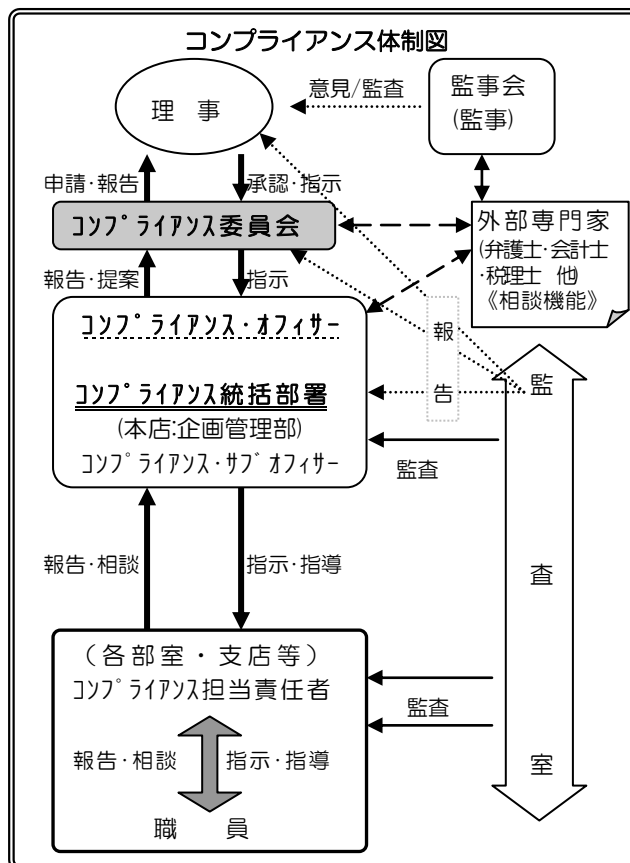
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部室課、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融部）

（電話：048-574-1157（月～金 午前9時～午後5時 金融機関の休業日除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）（電話：0120-536-093）

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。